

第1号様式（第7条関係）

補助金交付申請書

令和 年 月 日

（あて先）浜松市長

（申請者）

所在地 〒 ー
浜松市 区

団体名

代表者 役職・氏名（署名又は記名押印）

連絡先

令和 年度において浜松市商店街課題解決事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 事業名

- ☐ イベントの開催など商店街への来訪促進につながる事業 （補助金額上限100万円）
- ☐ セミナー、勉強会の開催など商店街の課題解決に資する事業 （補助金額上限50万円）
- ☐ 商店街への来訪促進を目的とした広報宣伝事業 （補助金額上限20万円）

2 補助金交付申請額

金 円

3 市税の納付又は納入の状況の確認についての同意（同意する場合は下記に☑を記入）

- ☐ 浜松市商店街課題解決事業費補助金交付要綱第3条の規定により、市において、申請者の市税の納付又は納入状況について確認することに同意します。

4 暴力団排除に関する誓約（誓約及び承諾する場合は下記に☑を記入）

- ☐ 浜松市商店街課題解決事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約し、承諾します。

（1）次に掲げる者のいずれにも該当しません。

- ・暴力団（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
- ・暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

- ・暴力団員等と密接な関係を有する者
- ・（法人その他の団体の場合）上記３点に掲げる者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべきもの、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体

（２）浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

5 添付書類

- ・事業計画書（第２号様式）
- ・収支予算書（第３号様式）
- ・団体の概要書（第４号様式）
- ・納税義務者に対して給与の支払いをする者にあつては、市民税・県民税・森林環境税特別徴収義務者指定通知書の写し、又は、市民税・県民税・森林環境税特別徴収未実施理由書（第５号様式）
- ・（申請者が市外在住者の場合）当該申請者が在住する市町村の納税証明書
- ・団体の規約
- ・団体の構成員の分かる名簿

1 事業名

2 団体名

3 共催・後援・協力団体

有 ・ 無

（ある場合は、団体名を記載）

4 実施期間（準備から経費の支払いまでを含む全期間）

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

5 実施日

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

6 実施場所

7 概算事業費

円

8 事業の目的（解決したい課題）

9 事業内容の詳細

10 補助金を受けたあと団体が目指す姿

第3号様式（第7条関係）

収支予算書

所在地 〒 —
 浜松市 区
団体名
代表者 役職・氏名

連絡先

1 収入の部

項 目	内容・算出根拠	金額（円）
補助金	事業費の2分の1（千円未満切捨て）	
自己資金	事業費－補助金	
計		

2 支出の部

項 目	内容・算出根拠	金額（円）
報償費		
賃金		
旅費		
需用費		
役務費		
委託料		
使用料及び賃借料		
計		

※補助対象経費は、税抜きの金額で申請してください。

団体の概要書

名 称		
所在地	〒 ー 浜松市 区 (専用事務所 / 住居兼用 / その他)	
代表者	役 職	
	氏 名	
担当者	氏 名	
	電 話	
	F A X	
	E メール	
設立年月日	年 月 日	
会員数	人	
団体の目的		
主な活動内容		

備考 団体の規約、団体の構成員の分かる名簿を添付すること。

第5号様式（第3条・第7条関係）

市民税・県民税・森林環境税特別徴収未実施理由書
(産業振興課 浜松市商店街課題解決事業費補助金申請用)

年 月 日 提出

(あて先) 浜松市長

住所又は所在地

申請者

氏名又は名称

代表者職氏名

連絡先担当者 (氏名) (電話)

当事業所が特別徴収を実施していない理由は下記のとおりです。
なお、下記の理由に該当しなくなった場合は、遅滞なく特別徴収への切替を申請いたします。

記

特別徴収を実施していない理由	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日
1 給与が少なく税額が引けない				
2 給与の支払が不定期				
3 乙欄給与 又は 他事業所で特別徴収されている				
4 事業専従者 (個人事業所のみ該当)				
5 上記1～4に該当しない 総従業員数が2人以下				
6 その他 ()				

所管課記入欄

上記載内容について確認をお願いします。

担当者名 電話番号

市民税課確認欄

上記載内容に誤りはありません。

担当者名 電話番号

様

浜松市長

補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請された浜松市商店街課題解決事業費補助金について、
浜松市補助金交付規則第7条の規定により次のとおり条件を付して補助します。

記

1 交付決定金額

	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金							

2 条件

- (1) 補助金は、当該補助事業の実施に要する経費以外に使用してはならない。
- (2) 補助事業の内容の変更又は経費の変更（補助金額の20%以下の減額その他軽微な変更を除く。）をする場合は、あらかじめ市長の承認を得なければならない。
- (3) 補助事業が予定期間内に完了しない場合又は遂行が困難となった場合は、市長に報告してその指示を受けなければならない。
- (4) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、市長の承認を得なければならない。
- (5) 市長の求めに応じて、補助事業の遂行の状況を報告し、その指示に従わなければならない。
- (6) 補助事業を完了後、完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、実施報告書（第9号様式）に係る書類を添えて市長に報告しなければならない。
- (7) 補助事業の運営・経理の状況を審査し、不適当と認めたときは、当該補助金の全部又は一部の返還を命ずる。
- (8) 補助金の交付を受けた日から3年間に於いて、市が実施する補助事業に関する調査に協力しなければならない。
- (9) 補助事業の完了により当該補助事業者が相当の利益が生じると認める場合においては、当該補助金交付の目的に反しない限りにおいて、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付しなければならない。
- (10) 浜松市補助金交付規則（昭和55年浜松市規則第17号。以下「規則」という。）第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、同条第3項の規定により期限を定めて当該補助金の返還の命令を受けた場合において、当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第18条の2の規定に基づき加算金又は遅延損害金を市に納付しなければならない。
- (11) 規則第17条第3項の規定により補助金の返還の命令を受けたにもかかわらず、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しないときは、市長は、規則第18条の3の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする。

第7号様式（第9条関係）

補助事業変更承認申請書

令和 年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地

〒 ー

浜松市

団体名

代表者 役職・氏名（署名又は記名押印）

令和 年 月 日付浜松市指令産振第 号により補助金交付の決定を受けた浜松市商店街課題解決事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 事業名

2 補助金交付決定額

金 円

3 事業計画変更後の補助金交付申請額

金 円

4 変更する内容（補助金交付申請額の根拠）

5 変更する理由

第 8 号様式（第 9 条関係）

浜松市指令産振第 号
令和 年 月 日

様

浜松市長

補助金変更交付決定通知書

令和 年 月 日付浜松市指令産振第 号をもって交付を決定した、浜松市商店街課題解決事業費補助金の交付決定額を下記のとおり変更します。

記

1 変更交付決定金額

	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金							

2 理由

第9号様式（第10条関係）

実 施 報 告 書

令和 年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地

〒 ー

浜松市

団体名

代表者 役職・氏名（署名又は記名押印）

令和 年 月 日付浜松市指令産振第 号により補助金交付の決定を受けた浜松市商店街課題解決事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

1 事業名

2 完了年月日

令和 年 月 日

3 補助金交付の確定を受けたい額

金 円

4 添付書類

- ・事業実績書（第10号様式）
- ・収支決算書（第11号様式）
- ・事業を実施した状況が分かる写真
- ・領収書その他申請者が補助対象経費を支出したことを証する書類

（市記入欄）報告事項について審査しました。

審査年月日 令和 年 月 日

審査担当者（署名又は記名押印）

審査結果・意見

第10号様式（第10条関係）

事業実績書

1 事業名

2 団体名

3 共催・後援・協力団体

4 実施期間（準備から経費の支払いまでを含む全期間）

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

5 実施日

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

6 実施場所

7 実施内容

8 事業の効果・成果

9 まとめ（反省点、課題等）

第 1 1 号様式（第 1 0 条関係）

収 支 決 算 書

所在地 〒 —
 浜松市 区

団体名

代表者 役職・氏名

連絡先

1 収入の部

項 目	内容・算出根拠	決算額（A）	予算額（B）	比較（A－B）
補助金	事業費の2分の1 (千円未満切捨て)			
自己資金	事業費－補助金			
計				

2 支出の部

項 目	内容・算出根拠	決算額（A）	予算額（B）	比較（A－B）
報償費				
賃金				
旅費				
需用費				
役務費				
委託料				
使用料及び賃借料				
計				

※補助対象経費は、税抜きの金額で申請してください。

第 1 2 号様式（第 1 1 条関係）

浜 産 振 第 号
令 和 年 月 日

様

浜松市長

補助金交付確定通知書

令和 年 月 日付で提出のあった実施報告書について、浜松市商店街課題解決事業費補助金交付要綱第 11 条の規定に基づき審査した結果、次のとおり確定したので通知します。

記

	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金							

第 1 3 号様式（第 1 2 条関係）

請 求 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金							

令和 年 月 日付浜産振第 号により補助金交付の確定を受けた浜松市商店街課題
解決事業費補助金として、上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

（あて先）浜松市長

（請求者）

所在地 〒

団体名

代表者 役職・氏名

連絡先

（振込先）

金融機関名・支店名

口座種別・口座番号

口座名義（フリガナ）

請求者と口座名義人が異なる場合は、以下に記載し、自署でない場合押印してください。

請求者は、請求補助金を上記口座に振り込むことを委任します。 令和 年 月 日

（請求者） 所在地 〒

団体名

代表者（役職・氏名）

（振込先） 所在地 〒

団体名

代表者（役職・氏名）

第 1 4 号様式（第 1 3 条関係）

補助金概算払承認申請書

令和 年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地 〒 ー
 浜松市 区

団体名

代表者 役職・氏名（署名又は記名押印）

連絡先

令和 年 月 日付浜松市指令産振第 号により補助金交付の決定を受けた浜松市
商店街課題解決事業費補助金の概算払をされたく、下記のとおり申請します。

記

1 事業名

2 交付決定額

円

3 概算払を必要とする金額

円

4 概算払を必要とする理由

5 概算払を必要とする時期

月

6 資金状況

単位：千円

月 別 区 分		月	月	月	月	月	月	月	計
収 入 の 部	補 助 金								
	計								
支 出 の 部									
	計								
差し引き残高									

第 1 5 号様式（第 1 4 条関係）

浜松市指令産振第 号
令和 年 月 日

様

浜松市長

補助金概算払承認通知書

令和 年 月 日付の浜松市商店街課題解決事業費補助金の概算払承認申請について審査した結果、下記のとおり補助金の概算払を承認します。

記

1 概算払をする金額

	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金							

2 概算払をする時期

第 1 6 号様式（第 1 5 条関係）

概 算 払 請 求 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金							

令和 年 月 日付浜松市指令産振第 号により概算払の承認を受けた浜松市商店街
課題解決事業費補助金として、上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

（あて先）浜松市長

（請求者）

所在地 〒

団体名

代表者 役職・氏名

連絡先

（振込先）

金融機関名・支店名

口座種別・口座番号

口座名義（フリガナ）

請求者と口座名義人が異なる場合は、以下に記載し、自署でない場合押印してください。

請求者は、請求補助金を上記口座に振り込むことを委任します。 令和 年 月 日

（請求者） 所在地 〒

団体名

代表者（役職・氏名）

（振込先） 所在地 〒

団体名

代表者（役職・氏名）

第 1 7 号様式（第 1 6 条関係）

浜松市指令産振第 号
令和 年 月 日

様

浜松市長

補助金交付決定取消通知書及び返還命令書

令和 年 月 日付浜松市指令産振第 号をもって交付を決定した浜松市商店街課題解決事業費補助金について、浜松市補助金交付規則第 1 8 条の規定により下記のとおり返還を命じます。

記

1 返還を命ずる額

	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金							

2 交付金額

金 円

3 交付年月日

令和 年 月 日

4 交付決定を取消及び返還を命ずる理由

5 返還の期限

令和 年 月 日

備考 浜松市補助金交付規則の規定により、補助金の交付の決定の取消しを受け、期限を定めて当該補助金の返還の命令を受けた場合において、当該返還の期限までに納付しなかったときは、加算金又は遅延損害金を市に納付しなければなりません。

